

大阪市告示第794号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年6月8日

大阪市長 横山英幸

1 許可番号

令和8年2月4日大阪市指令計（開）第7-24号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市浪速区木津川2丁目1番27

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市浪速区浪速東1丁目9番23号201

富士林業株式会社

代表取締役 平山 実

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
道路	4.000m	17.050m	開発者	開発者	すみ切り2ヵ所含む
下水道	D=150mm	4.250m	大阪市	—	集水ますI型インバート付 1ヵ所 新設工

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

（計画調整局開発調整部開発誘導課）